

【報告（４）】

書面協議の結果について

令和８年２月６日付け書面協議（令和８年２月１７日付け合意）

協議事項 加治川地域公共交通（かじかわ号）の運行内容変更について

（１）背景及び変更理由

加治川地域公共交通かじかわ号の１便あたりの平均乗車人数は、令和５年度の運行開始から平均で１．０人程度であり、利用者数及び利用率が低い状況である。

そのため、停留所の増加や運行便数の増加等により、利便性の向上を図りたいもの。

（２）内容

- 午後に加治川地域から市街地へ行く便を増便
- 国道沿いの商業施設に３箇所、地域内に８箇所、地域内通院便の目的地として１箇所停留所を追加
- 「貝屋・住田ルート」、「金塚ルート」の２路線を１路線に統合
- 通院便の運行日を水曜日に固定

<変更期日>

令和８年４月１日（水）から

<その他>

- ・地域への周知及び利用ガイド作成済み
- ・運行事業者と事前調整済み
- ・運輸局に運行区域等の変更について認可申請済み

（３）意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見なし）